# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

	局	名関	東	農	政	局
--	---	----	---	---	---	---

都道府県名	千葉県	関係市町村名	もばらし ちょうせいむら しらこまち 茂原市、長 生 村、白子町	
事 業 名	かんがい排水事業 (一般型県営)	地区名	東郷地区	
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成15年度	

#### [事業内容]

事業目的: 水田営農活性化計画の下に、乾田化・湛水被害防止のため、地区の幹線排水路

「東郷支線」の改修を行い、野菜作付けの複合経営と、その合理化を図ることを目

的に本事業を実施した。

受益面積: 351ha (本地面積 田: 240.1ha、畑106.0ha)

受益者数:316人

主要工事:排水路の改修 3.2km

総事業費: 2,163百万円

工期:平成6年度~平成15年度(計画変更:平成13年度)

## [項 目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 本事業により排水効果が高められ、生産性の高い農地が確保されたことにより、高収益性の野菜の作付けが増加してきている。
- ・ 近年、受益地域から約10km圏内に、複数の農産物直売所が建設されてきており、 各農家の選択により4~5箇所の農産物直売所と茂原市内の青果市場に野菜類を出荷 している。

[作付面積の変化] (資料: (事業実施前及び計画)変更計画書、(評価時点) 受益者から の聞き取り)

(平成5年) (平成15年) (平成20年) 稲: 240.1ha (事業実施前) → 179.8ha (計画) → 235.1ha (評価時点) かんしょ: Oha (事業実施前) → 20.3ha (計画) → 2.1ha (評価時点) 落 花 生: 56.6ha (事業実施前) → 96.6ha (計画) 34.5ha (評価時点) 葉たばこ: 27.6ha (事業実施前) → 27.6ha (計画) 17.2ha (評価時点) フ゛ロッコリー : Oha (事業実施前) → 45.9ha (計画) Oha (評価時点)  $\rightarrow$ 麦: 21.8ha (事業実施前) → 12.8ha (計画) Oha (評価時点) その他野菜(ねぎ、なす、だいこん、キャベツ等) 44.8ha (評価時点) 12.4ha (評価時点) 保全管理等

# 2 営農経費の節減

排水施設の整備により乾田化され大型機械作業が可能となり、営農労働時間が減少 し、営農経費が節減されている。

[労働時間の変化](資料:(事業実施前及び計画)変更計画書、(評価時点)受益者から の聞き取り)

(平成5年) (平成13年) (平成20年)

水 稲:327.0hr/ha(事業実施前) → 248.2hr/ha(計画) → 144.5hr/ha(評価時点)

#### 3 その他

土水路から護岸水路に整備され、草刈り等の管理費・管理労力が軽減され、維持管理 費が節減されている。 [維持管理費の変化](資料:(事業実施前及び計画)変更計画書、(評価時点)受益者からの聞き取り)

草刈清掃に係る人件費:

(平成4年) (平成13年) (平成20年)

5,373千円(事業実施前) → 1,141千円(計画) → 900千円(評価時点)

# イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - ・ 排水路の整備により、排水不良が改善され、大型機械の使用が可能となるとともに、 日常生活の中でも、より安全で快適な生活環境が確保され、台風等の異常降雨時におい ても災害の危険性が減少したことにより、農業経営の安定と周辺住民の不安が軽減され た。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

【安定的な用水供給機能及び排水条件の確保】

- 事業の実施により乾田化が図られ、大型機械の導入が促進されたことにより、労働時間や機械経費の軽減といった営農条件の改善がなされた。
- 3 その他
  - 事業の実施により、地域の景観維持が向上するなど、間接的な効果も発揮されている。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
  - ・ 整備された排水路は、内谷川沿岸土地改良区を主体に、年1回の草刈りと地元農家により日常的な草刈りを行うなど適正に維持管理されている。
- エ 事業実施による環境の変化
  - 1 生活環境
    - 排水路が整備され、日常生活の中でも安全な生活環境が確保されている。
  - 2 自然環境
    - 本路線は直線的であるが、低水位時期にはカモやサギ等の飛来があり、下流にはコイ、フナ、うなぎ(いずれも稚魚)などの生息も確認できている。
  - 3 農業生産環境
    - 本事業により、排水不良が改善され大型機械の使用が可能となり労働時間や機械経費、草刈り等の維持管理が軽減され、良好な農業生産環境が保たれている。
- オ 社会経済情勢の変化
  - 1 社会情勢の変化
    - ・ 茂原市の産業別就業人口は、第3次産業が増加し、第1次産業と第2次産業とも減少 している状況である。

[産業別就業人口の状況] (資料:指標で知る千葉県(H15・H19版)) 1次産業 : 2,058人(H15年) → 1,880人(H19年) 2次産業 : 15,701人(H15年) → 13,209人(H19年) 3次産業 : 28,592人(H15年) → 29,309人(H19年)

(指標で知る千葉県(H15・H19版)は、いずれも茂原市分を採用)

- 2 地域農業の動向
  - 第一次産業への就業人口と農業従事者が減少する中で、水稲の作付面積が多少増加しているが、現実、農業者従事者の高齢化は進みつつある。

[農業従事者数の状況](資料:千葉県統計年鑑(H15・H20))

農業従事者 : 6,264人(H15年) → 4,494人(H20年)

[水稲作付面積の状況] (資料:千葉県統計年鑑(H15・H20))

水稲作付面積 : 1,720ha (H15年) → 1,870ha (H20年)

[65歳以上の人口状況] (資料:千葉県統計年鑑(H15·H20))

65歳以上: 15,587人(H15年) → 18,828人(H20年)

(千葉県統計年鑑(H15・H20)は、いずれも茂原市分を採用)

# カ 今後の課題等

本事業の実施により排水不良が改善され自然環境を含め、農業生産環境条件は向上しているものの、農業従事者の高齢化が進む中で、集落営農や新たな担い手の育成に努めるとともに、農産物の販路の確立が必要である。

また、非農家を含め地域一体となった農村環境の保全と施設管理体制の確立に向けて地域住民の理解を促進する取組等が必要である。

事	後	評	価	結	果	<ul><li>本事業により水田の乾田化が図られ、野菜類の作付けの増加が進んでいる。</li></ul>
						・ 大型機械の導入により、営農経費の節減、農業生産の向上が図られた。
						・ 今後も営農条件が改善された本地区の農地を有効利用するため、 集落営農や新たな担い手の育成に努めるとともに、非農家を含め地 域が一体となった新たな管理体制の確立に向け、地域住民の理解に 向けた活動に取組む必要がある。
第	Ξ	者	Ø	意	見	<ul><li>事業の実施により、野菜等の畑作物が導入されている。</li><li>今後は、集落営農や新たな担い手の育成の推進、地域が一体となった施設の管理体制の確立が望まれる。</li></ul>

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関	東	農	政	局
-----	---	---	---	---	---

都道府県名	茨城県	関係市町村名	古河市(旧三和町)
事 業 名	は場整備事業	地 区 名	みゎせぃぶ 三和西部地区
事業主体名	茨城県	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

事業目的: 本地区は、茨城県西部に位置し、北は栃木県小山市に接する南北約5kmの谷津田

地帯であり、古くから水稲を中心とした農業地帯となっている。

しかし、慢性的な用水不足とともに、土水路等の用排水施設が不十分なため、効

率的な営農に支障を来している状況であった。

このため、区画整理の実施と併せて、幹線用排水路(大川)を改修し、国営事業等で整備された霞ヶ浦用水を活用することで、生産性の高い農業経営を図ることを

目的とし本事業を実施している。 156ha、 受益者数:433人

主要工事:区画整理 156ha

整地工 156ha、用水路工 29.2km、排水路工 26.4km、

農道工 26.9km、暗きょ排水工 105ha

幹線用排水路 4.47km

総事業費: 4,272百万円

受益面積:156ha、

工期:平成5年度~平成15年度(計画変更:平成13年度)

関連事業:国営霞ヶ浦用水農業水利事業(昭和55年度~平成20年度)

# 〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

用排水施設の整備により、安定したかんがいと排水改良が進み、栽培条件が改善されたことにより、新規作物の導入が可能となった。

[作付面積の変化] (評価時点資料:三和西部土地改良区調べ)

```
(平成11年)
(水 田)
             (平成5年)
                                        (平成20年)
                                      → 79.4 ha (評価時点)
      稲:75.5 ha (事業実施前) → 79.4 ha (計画)
水
                                      → 11.0 ha (評価時点)
      ス: O ha (事業実施前) → 43.0 ha (計画)
  くさい:
           O ha (事業実施前) → 6.0 ha (計画)
                                      → 1.0 ha (評価時点)
は
メ
                                          O ha (評価時点)
   ン:
           O ha (事業実施前) → 6.3 ha (計画)
                                      \rightarrow
ナ
      ス:
           O ha (事業実施前)→
                           6.0 ha (計画)
                                      → 6.3 ha (評価時点)
大
      豆: O ha(事業実施前)→
                           O ha (計画)
                                      → 10.0 ha (評価時点)
      ば:
                            O ha (計画)
そ
          O ha(事業実施前)→
                                      → 10.0 ha (評価時点)
自己保全管理: 34.9 ha (事業実施前)→
                           O ha (計画)
                                      → O ha (評価時点)
 (畑)
 ゅうり: 19.1 ha (事業実施前) → 10.0 ha (計画) → 5.7 ha (評価時点)
      カ: 27.0 ha (事業実施前) → 7.2 ha (計画) → 2.0 ha (評価時点)
ス
メ
      ン: 2.0 ha (事業実施前) → 16.0 ha (計画) → 2.0 ha (評価時点)
      ス: 2.5 ha (事業実施前) → 15.0 ha (計画) → 10.0 ha (評価時点)
ナ
          O ha (事業実施前) → 46.0 ha (計画) → 60.4 ha (評価時点)
      ス:
じゃがいも:
          O ha(事業実施前)→
                           O ha (計画) → 6.3 ha (評価時点)
                           O ha (計画) → 6.0 ha (評価時点)
そ
          O ha(事業実施前)→
はくさい: 5.0 ha (事業実施前) → 2.2 ha (計画) → 4.0 ha (評価時点)
```

[単収の変化] (評価時点資料:三和西部土地改良区調べ)

(平成5年) (平成11年) (平成20年)

水 稲:451 kg/10a (事業実施前) → 565 kg/10a (計画) → 489 kg/10a (評価時点)

## 2 営農経費の節減

・ 区画整理による大区画化や連坦化、道路の拡幅により、大型機械の導入が可能となり、担い手農家への利用集積も図られ、営農効率が向上した。

[労働時間の変化] (評価時点資料:三和西部土地改良区調べ)

(平成5年) (平成11年)

(平成20年)

水 稲:76 hr/10a (事業実施前) → 8 hr/10a (計画) → 8hr/10a (評価時点)

[機械経費の変化] (評価時点資料:三和西部土地改良区調べ)

(平成5年) (平成11年)

(平成20年)

水 稲: 49千円/10a (事業実施前) → 8千円/10a (計画) → 8千円/10a (評価時点)

## イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - 区画整理による大区画化や農道の拡幅により大型機械の導入が可能となり、労働時間が短縮された。
  - 用排水施設、暗きょ排水の整備により、水田の乾田化、汎用化が可能となり、自己保全管理水田が解消され、新規作物であるレタス、大豆、そば等が導入された。
  - ・ 受益者に対するアンケートの結果、事業実施の成果について「とても満足している」 又は「ほぼ満足している」が76%との評価を得ている。
  - ・ 用排水施設の利便性についても「とても良くなった」又は「やや良くなった」が82% との回答が得られ、農作業における安全性についても、「良くなった」又は「やや良く なった」が89%となる評価を得ている。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項
  - ①意欲と能力のある経営体の育成
    - 事業実施を契機に、担い手への農地の利用集積が進んだ。

(平成5年) (平成20年)

集積面積: 15. 1ha (事業実施前) → 36. 9ha (評価時点)

(評価時点資料:三和西部土地改良区調べ)

- ②総合的な食料供給基盤の強化 (農地の確保と有効利用)
  - ・ 乾田化し汎用化された水田への畑作物(レタス、大豆、そば等)の導入が可能となり、作付面積の増加と共に「水稲+野菜(表・裏)」の複合経営の基盤となっている。

(平成5年) (平成20年)

作付面積: 131.1ha (事業実施前) → 214.1ha (評価時点)

(評価時点資料:三和西部土地改良区調べ)

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
  - ・ 用水施設については、三和西部土地改良区により定期的な点検が実施され、適正に管理 されている。
  - ・ 排水路については、三和西部土地改良区が管理しており、道路については、古河市が管理している。また、受益者をはじめとする地元住民により、草刈りや掃除が年2回程度実施されている。

# エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
  - ・ 受益者に対するアンケートの結果、農道の利便性について「とても便利になった」又は「やや便利になった」が87%との評価を得ている。
- 2 自然環境
  - ・ 事業実施に当たっての景観配慮について「良くなった」又は「やや良くなった」が86%との評価を得ている。また、動植物等の生態系への影響については、「良くなった」又は「変わらない」が86%との評価を得ており、農村環境の保全についての取組も評価されている。
- 3 農業生産環境
  - ・ 用排水路の整備により汎用耕地化が可能となり、生産性が向上した。また、農道が整備されたことにより通作及び農産物の輸送の円滑化が図られた。

# オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
  - 古河市の事業実施前(平成5年)から事業完了後(平成20年)において、世帯数は17.5%増加しているが(平成5年:42,827戸→平成20年:50,328戸、7,501戸増)、人口はほぼ変わらない。(平成5年:144,349人→平成20年:144,228人、121人減)(資料:茨城県常住人口調査)
  - ・ 古河市の就業人口のうち、第一次産業の割合は3.2ポイント減少している(平成2年:5,757人、8.1%→平成17年:3,625人、4.9%)。(資料:国勢調査)

## 2 地域農業の動向

・ 古河市の主業農家についてみると、平成12年度(972戸)に比べ平成17年度(814戸)では83.7%と減少している。(資料:農林業センサス)

# カ 今後の課題等

- ・ 現在のところ、用排水施設をはじめとする土地改良施設は良好に維持管理されているが、農家戸数の減少や高齢化に伴う担い手農家への作業の集中が問題化しており、担い手以外の受益者はもとより地域住民の理解と協力を得ながら、将来にわたっての維持管理体制を確立する必要がある。
- ・ 「水稲+野菜(表、裏)」等の複合経営に取り組んでいるが、今後、整備したほ場を生かすため、農産物の高品質化や収益性の高い作物の導入等について、受益者、市、JA及び県等により、一層の連携強化を図る必要がある。

事後評価結果	<ul> <li>本事業により大型機械による耕作が可能となり、営農経費節減による農業生産性の向上が図られた。</li> <li>農地の汎用化が図られ、レタス、大豆、そばの栽培が大きく増加した。</li> <li>農業生産基盤の整備と、農地の利用集積により、担い手の育成が図られた。</li> <li>地域生活環境は農道整備により利便性が向上したとの評価を得た。</li> <li>維持管理体制については、地域一体となった施設管理体制の確立に向け取組む必要がある。</li> </ul>
第三者の意見	<ul><li>事業の実施により、水田の生産条件が向上し、自己保全管理水田が解消され、収益性の高い畑作物等の導入が図られている。</li></ul>

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関	東	農	政	局
-----	---	---	---	---	---

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	富士見市	
事 業 名	は場整備事業	地 区 名	ョナ見第一地区	
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成15年度	

## [事業内容]

事業目的: 本地区は埼玉県南部に位置し、水田を主体とする農村地域である。

事業実施前の農地は10 a の小区画で農道は幅員が狭く大型機械導入の妨げとなっており、用排水兼用の土水路であったため、適正な水管理ができない状況であった

このため、農地の大区画化、用排水路や道路を整備し、農地の集団化と大型機械の導入により、営農の低コスト化を図ることを目的に本事業を実施している。

受益面積:77ha、 受益者数:245人

主要工事:整地工 77ha、用水路工 19.0km、排水路工 11.8km、農道工 14.4km、

暗渠排水工 74ha

総事業費:1,480百万円

工期:平成4年度~平成15年度

## [項 目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 1 農作物の生産量の増加
  - ・ 用水の安定供給、ほ場の排水改良、通作道路の整備など、作物の栽培条件が改善されたことにより、トマトなど新たな作物が作付けされているほか、水稲の単収は計画の数値を上回っている。なお、麦等の作付けが進んでいないのは、水稲種の見直しで作付時期が早まり、麦等の刈取時期と合わなくなったことが要因と考えられる。

[作付面積の変化] (評価時点資料:富士見市調べ)

```
(平成3年)
                             (平成15年)
                                             (平成20年)
水
      稲: 83ha (事業実施前)
                             51ha (計画)
                                           74ha (評価時点)
小
      麦: 6 ha (事業実施前)
                             55ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
ほうれんそう: 3 ha (事業実施前)
                             5 ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
      ぶ: 3 ha (事業実施前)
                             10ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
か
      豆: Oha (事業実施前)
                             4 ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
ばれいしょ: Oha (事業実施前)
                             2 ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
さといも:
         Oha (事業実施前)
                             4 ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
 んじん:
         Oha (事業実施前)
                             3 ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
フ゛ロッコリー: Oha (事業実施前)
                             3 ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
きゅうり: Oha (事業実施前)
                                            Oha (評価時点)
                             3 ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
青刈とうもろこし: Oha (事業実施前)
                             5 ha (計画)
                                            Oha (評価時点)
イタリアング・ラス: Oha (事業実施前)
                             5 ha (計画)
     ト: Oha(事業実施前)
                             Oha (計画)
                                           0.6ha (評価時点)
\vdash
                                        → 0.3ha (評価時点)
      し: Oha (事業実施前)
                             Oha (計画)
```

## 「単収の変化」(評価時点資料:埼玉県農林水産統計)

(平成3年) (平成15年) (平成20年)

水 稲: 428kg/10a(事業実施前)→454kg/10a(計画)→465kg/10a(評価時点)

## 2 営農経費の節減

・ 農地の大区画化や農道及び用排水路等の整備により、農道の利便性向上と水田の乾田 化が図られたことから、大型機械の導入が促進され、営農効率が向上した。 [労働時間の変化] (評価時点資料:基幹作業受託者への聞き取り)

(平成3年) (平成15年) (平成20年)

水稲作:31.1hr/10a(事業実施前)→ 10.2hr/10a(計画)→ 9.4hr/10a(評価時点)

[水管理時間の変化] (評価時点資料:基幹作業受託者への聞き取り)

(平成3年) (平成15年) (平成20年)

水稲作:10hr/10a(事業実施前)→ 2hr/10a(計画)→ 2hr/10a(評価時点)

[機械経費(水稲生産費)の変化](評価時点資料:基幹作業受託者への聞き取り)

(平成3年) (平成15年) (平成20年)

水稲作: 135.4千円/10a (事業実施前) → 55.9千円/10a (計画) → 78.4千円/10a

[運搬時間の変化](資料:平成20年度地区農家へのアンケート調査) 地区内7割の農家が「すれ違いが楽になった」、「経路短縮になった」、「運搬車両の 大型化が出来た」等の理由で効率的になったと回答している。

# イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - ・ 本事業の実施により、集団化と水田の大区画化が図られ、地区内の27%にあたる21ha の農地が集積され、規模拡大が図られた。また、機械の大型化、近代化も進んだ。
  - 用水のパイプライン化により、水管理時間が大きく短縮された。
  - ・ 農地の汎用化により作物選択の自由度が増したため、新たにトマトの作付けが行われるようになった。
  - ・ 農道が整備され、出荷トラックの大型化や、すれ違いが容易になり、出荷や農作業の時間が短縮された。また、地域の生活道路(通学路等)としての利便性も向上した。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項
  - ①意欲と能力のある経営体の育成 (評価時点資料:富士見第一土地改良区調べ)
    - 事業実施を契機に、担い手への農地の利用集積が進んだ。

(平成3年) (平成20年)

集 積 面 積: Oha (事業実施前) → 21.0ha (評価時点) 認定農業者: O人(事業実施前) → 5人(評価時点)

- ②総合的な食料供給基盤の強化 (農用地の確保と有効利用)
  - ・ 本事業により、水稲の作業時間が画期的に短縮されたため、地区内外における野菜等の栽培にも労力を注ぐことが可能になった。現在では、地区外の畑(約8ha)を中心に露地野菜、いちごなど多彩な農産物を四季を通し栽培するとともに、直売所運営や出荷に携わることが可能となった。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
  - 本事業によって整備された道路は富士見市が、用排水路については、富士見第一土地改良区により適正な管理が行われている。
  - ・ 一部の区域については、地域環境保全協議会による農地・水・環境保全向上対策が行われている。

# エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
  - ・ 本事業により整備された農道は、通勤・通学などの生活道路としても利用されており、地域の生活環境の利便性が向上した。
  - 事業を契機として青空市場(なんばた青空市場)が開かれ、毎回2,000人程の参加者で賑わっている。また、農作物の直売をはじめ、米づくり体験や菜の花の種まき及び収穫、こまつなの収穫などの体験農業などが定期的に実施され、農家と消費者の交流による地域の活性化に貢献している。

## 2 自然環境

- ・ 本事業地区内の約22haの農地を活動対象地として地域環境保全協議会が平成20年度に 設立され、延べ3,700人(平成20年度)が参加して、ほ場整備地区内の農業用施設の点 検や草刈り、ヒメイワダレソウの植栽や生き物調査等が行われている。
- ・ 営農効率が向上したことにより、地区内の担い手農家において、減農薬・減化学肥料といった取組が開始され、環境への影響が軽減されてきている。

# 3 農業生産環境

・ 本事業を契機に富士見第一営農組合が設立され、地区内の約3分の1にあたる21haの 農地が担い手農家に集積され、規模拡大が図られた。このうち、2人のエコファーマー が有機質の投入による土づくりや減農薬・減化学肥料栽培により、安全で安心な農産物 の供給に取り組んでおり、事業実施前に306円/kgだった米の価格が、平成20年時点で は、特別栽培米として510円/kgの価格で販売されている。

# オ 社会経済情勢の変化

## 1 社会情勢の変化

- 富士見市の事業実施前(平成3年)から事業完了後(平成20年)において、世帯数は 31%増加しており(平成3年:32,735戸→平成20年:42,877戸)、人口は8%増加して いる。(平成3年:95.512人→平成20年:103.477人) (資料:住民基本台帳)
- また、就業人口のうち、第一次産業の割合は0.9ポイント減少している(平成3年: 2.5%→平成20年: 1.6%)。 (資料:国勢調査)

#### 2 地域農業の動向

- ・ 富士見市の総農家数は、事業実施前(平成3年)の920戸から評価時点(平成20年)の802戸へ約13%減少している。また、農業就業人口に占める高齢者(65歳以上)の割合は、事業計画時点が12%(289人/2,419人)、事後評価時点が35%(635人/1,839人)と、増加傾向にある。 (資料:農林業センサス)
- ・ 富士見市の認定農業者数は市の制度開始時点(平成9年)は3人であったが、評価時 点(平成20年)には、33人に増加している。

## カー今後の課題等

- ・ 農業者の高齢化に伴い農家人口が減少傾向にある中、整備された営農条件が改善された 農業用施設を有効活用し、継続的な事業効果を発現させるために、優良な個別経営体や農 業生産法人等の多様な担い手の育成を図り、地区内での新たな畑作物の導入に力を注ぐほ か、より一層の農地集積を進めていくことが必要である。なお、今年より水稲以外の作付 に関し、早播米以外の水稲と裏作物の組み合わせを試験的に作付けしており、幅広い営農 形態の検討を進めている。
- 現在、農業用施設は、地元市及び土地改良区により適正な管理が行われている。また、 「農地・水・環境保全向上対策」により、地域を含めた取組も開始されていることから、 この活動の定着を図る必要がある。

#### 事後評価結果

- 本事業により、用水路がパイプライン化され、適切な水管理と大幅な省力化が図られた。
- ・ 排水改良及び農道整備により、大型機械の導入が進み、営農経費 節減と農業生産性の向上が図られた。
- ・ 本事業を契機に営農組織が設立され、農地利用集積による力強い 営農が展開されている。また、これら担い手農家を中心とし農産物 の直売や、青空市場とともに各種農業体験などの地産地消の取組を 行い、地域の農業振興に寄与している。
- 今後も営農条件が改善された農地を有効活用するため、新たな担い手の育成に努め、一層の農地利用集積を推進することや、維持管理体制について地域一体となった施設管理体制の定着に向け、取組む必要がある。

## 第三者の意見

- 事業の実施により、都市近郊において、地産地消、農家と消費者の交流並びに安全・安心な農産物の生産等多面的な取り組みが展開され、同時に事業効果が発現していることは特筆に値する。
- 引き続き、農業生産の向上と環境への配慮に両立した農業に取り 組んでいくことが望ましい。

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関	東	農	政	局
-----	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	# ### ### ###########################	
事 業 名	土地改良総合整備事業	地 区 名	中地区	
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成15年度	

#### [事業内容]

事業目的:

本地区は、静岡県の中西部に位置する掛川市中地域、菊川市大石地域に広がる水田農業が盛んな地域であるが、用排兼用の水路や一部の湿田地帯、更には狭小な農道により、農作業の機械化や畑作への転換が困難で、不効率・不安定な営農を余儀なくされてきた。

このため、近代化農業に対応した優良農地へ改良することで、生産性の高い農作物の導入による、先進的で持続可能な農業経営の確保を目的として、本事業を実施している。

受益面積:124ha、受益者数:238人

主要工事:用水路 24.6km、排水路工 3.8km、農道整備 5.5km、暗きょ排水 12ha

総事業費:1,894百万円

工 期:平成7年度~平成15年度(計画変更:平成13年度)

関連事業:国営農業用水再編対策事業大井川用水地区(平成11年度~平成26年度)

## [項 目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 1 農作物の生産量の増加
  - ・ 暗きょ排水等の整備により湿田が乾田化されたことや、老朽化した用水路のパイプライン化により、安定した農業用水が確保されたことから、生産性の高い畑作物や施設園芸の導入が図られた。

[作付面積の変化] (評価時点資料:地区聞き取り)

(平成6年) (平成11年) (平成20年) 稲:105.8ha(事業実施前)→ 90.2ha(計画)→ 99.5ha (評価時点) 水 小 4. 3ha (事業実施前) → 10. 0ha (計画) → 4. 3ha (評価時点) 1.3ha (事業実施前) → 10.0ha (計画) → 大 豆: 1.0ha (評価時点) 8.1ha (評価時点) ヤベツ: 4. 3ha (事業実施前) → 5. 0ha (計画) → 2.5ha (事業実施前) → 3.0ha (計画) → マ **ト**: 5.3ha (評価時点)  $\vdash$ 3.3ha (事業実施前) → 3.3ha (計画) → 3.3ha (評価時点) ン: 芽キャベツ: 1.5ha (事業実施前) → 2.0ha (計画) → 3.8ha (評価時点)

[単収の変化] (評価時点資料:農林水産統計年報)

(平成6年) (平成11年) (平成20年)

水 稲: 484kg/10a (事業実施前) →513kg/10a (計画) → 511kg/10a (評価時点)

- 2 営農経費の節減
  - ・ 排水路、暗きょ排水の整備により乾田化され、耕転・収穫の作業効率が向上し省力化 された。

[労働時間の変化] (評価時点資料:地区聞き取り)

(平成6年) (平成11年) (平成20年)

水 稲: 48. 4hr/10a(事業実施前)→ 24. 3hr/10a(計画)→ 15. 7hr/10a(評価時点)

- 3 その他
  - 排水路の整備により、土砂の排除等の維持管理のための労力が軽減された。

[維持管理費の変化] (評価時点資料:地区聞き取り)

(平成6年) (平成11年) (平成20年)

排 水 路: 2,926 千円(事業実施前)→ 898 千円(計画) → 750 千円(評価時点)

# イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - ・ 排水路や暗きょ排水の整備により農地が乾田化され、大型機械の導入による効率的な 農業経営が可能なった。
  - ・ 用水路のパイプライン化により、水管理労力が軽減されるとともに、国営事業等で整備が行われている大井川用水により用水利用の自由度が増し畑作物や施設園芸の導入が図られた。
  - 農道整備により運搬が円滑となるとともに作物の荷傷みも防止されている。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す方向の確認

[総合的な食料供給基盤の強化 (農用地の確保と有効利用)]

・ 用水路のパイプライン化により安定した農業用水が確保され、生産性の高い畑作物の 導入が図られ、作付面積が増えた。 (評価時点資料:地区聞き取り)

(平成6年) (平成20年)

作付面積 123. Oha (事業実施前) → 125. 3ha (評価時点)

・ 排水路、暗きょ排水の整備により乾田化され、農作業効率が向上したことにより、畑 作物の導入が図られた。

## ウ 事業により整備された施設の管理状況

・ 用水施設は「中地区灌漑水利組合」が、また排水施設・農道は、各市により適切に管理されている。また施設周辺の草刈や泥浚い等は、地域住民で組織された「中地域緑化を進める会」(ふじのくに美農里プロジェクト)が年に2回地域を上げて実施し、草刈り等を行っている。

## エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
  - ・ 排水路の整備により、農地の湛水被害が軽減されるとともに集落内の排水不良等も軽減され、生活環境が向上した。

#### 2 自然環境

- ・ 田ケ池を中心に、本地区の農業施設の維持管理や自然環境の保全・向上など、地域住民が一体となって「ふじのくに美農里プロジェクト」(農地・水・環境保全向上対策)へ取り組むとともに、掛川市立中小学校と連携し、食育の大切さや生き物調査等の情操教育を行っている。
- 生き物調査では、事業実施後もフナ、メダカ、ドジョウ、イシガメ、トノサマカエルが確認されている。
- ・ 受益者アンケートの結果、5割強の住民が、自然環境が良くなったと回答している。

# 3 農業生産環境

- ・ 排水路及び暗きょ排水の整備により地耐力が向上し、農作業機械の大型化による作業 効率の向上と水稲栽培における労働時間の軽減から、収益性の高い畑作物や施設園芸作 物への転換が図られた。
- 事業を契機に中地区の西之谷集落を中心とした農家により、「西之谷営農組合」が、 設立された。事業実施上の課題であった後継者問題など地域の各課題に対応する組織と して設立されたもので地域農業の核として活動していることから、県内の模範的事例と なっている。

#### オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
  - 掛川市(旧大東町)の事業実施前(平成6年)から事業完了後(平成15年)において、世帯数は14.9%増加しており(平成6年:5,652戸→平成15年:6,493戸)、人口は4.1%増加している。(平成6年:21,129人→平成15年:21,997人)

(資料:静岡県人口推計)

・ 掛川市(旧大東町)の就業人口のうち、第一次産業の割合は1.7ポイント減少している。(平成7年:15.7%→平成12年:14.0%)。

(資料:国勢調査)

## 2 地域農業の動向

・ 掛川市(旧大東町中集落)の農家総数に係る専業農家割合は、平成7年(事業実施当時)は15%であるが、平成17年(事業完了後)は19%と増加している。

(資料:農林業センサス)

- 掛川市(旧大東町)の事業実施当時(平成7年)の農家一戸当たりの平均耕作面積は0.27haに対し、平成17年は0.83haに増加しており、担い手への農地集積が進んでいる。 (資料:農林業センサス)
- ・ 掛川市(旧大東町)の主要農産物は、茶、メロン、米、トマト、いちご等であり、近 年トマトの生産額(平成2年:48千万円→平成16年:53千万円)が伸びている。

(資料:静岡県生産農業所得統計)

## カー今後の課題等

- アンケート調査では、地区内には更なるコスト削減を望んでいる農家が複数いるため、 更なる農業経営の規模拡大と併せて農地の面的な集積を進めるなどの必要がある。
- 地域農業者の高齢化、後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、掛川市内の各地域に設置されている農業振興を図るための組織「やる気塾」により、地域の農業者・農協・行政が一体となって、近年出荷が伸びているトマトを中心に将来の農業経営について話し合い、特色ある地域農業の振興を検討する必要がある。

事	後言	平 価	結	果	<ul> <li>排水路、暗きょ排水の整備や農道の整備により営農条件が向上し、大型機械による耕作が可能となった。</li> <li>用水路の整備により水稲栽培における労働時間が軽減するとともに、国営事業等で整備が行われている大井川用水により、用水利用の自由度が増し収益性の高い畑作物や施設園芸作物への転換が図られた。</li> <li>一部地域では、核となる営農組合が組織され効率的な営農が進められている。</li> <li>今後は、農地集積を図るなど、更なる営農コストの削減を検討するとともに、地域の農業者・農協・行政が一体となり、近年出荷が伸びているトマトを中心に、特色ある地域農業の振興を検討する必要がある。</li> </ul>
第	三 君	省 の	意	見	<ul><li>事業の実施により、国営大井川用水事業等と相まって、作業効率の向上と収益性の高い作物の導入が図られている。</li><li>農家と地域住民が地域の小中学校と連携して、食育活動や生き物調査を行うなど情操教育の推進に貢献している。</li></ul>

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	当	東	農	政	局
-----	---	---	---	---	---

3.5ha (評価時点)

Oha (計画) → 0.5ha (評価時点)

都道府県名	茨城県	関係市町村名	なかし なかぐんなかまち 那珂市(旧那珂郡那珂町)
事 業 名	畑地帯総合整備事業	地 区 名	<sup>なかほくぶ</sup> 那珂北部地区
事業主体名	茨城県	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

本地区は、茨城県中部に位置し、一級河川那珂川の左岸に開けた畑地帯を中心と 事業目的:

した地域であり、地区内道路は一部を除き、小幅員の道路が錯綜し機械化営農を拒 み、また幹線的な道路がないため、集出荷上も多大な労力を要している。このた め、幹線道路の新設及び区画整理を実施し、農業経営の安定と魅力ある農業の展開

を目指すことを目的に本事業を実施した。

受益面積:135ha、受益者数:244人

主要工事:幹線農道 3,384m 区画整理 52ha

総事業費:1,534百万円

期:平成3年度~平成15年度(計画変更:平成6年度)

#### 〔項目〕

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ァ

1 農作物の生産量の増加

区画整理、ほ場の排水改良、農道整備により、はくさい、レタス、ながいも、陸稲、 かんしょなど多様な品目の作付けがなされている。

[作付面積の変化] (評価時点資料:市など現地調べ)

(平成2年) (平成6年) (平成21年) 稲: 0.8ha (事業実施前)→ 1.9ha (計画) → 2.2ha (評価時点) Oha (事業実施前)→ 11.7ha (計画) → 11.7ha (評価時点) レタス: 3.5ha (事業実施前)→ 12.6ha (計画) → 12.6ha (評価時点) ながいも: 10.0ha (事業実施前)→ 9.0ha (計画) → 9.0ha (評価時点) ごぼう: 9.0ha (事業実施前)→ 8.0ha (計画) → 1.0ha (評価時点) 稲: 20.0ha (事業実施前)→ 12.0ha (計画) → 14.0ha (評価時点) トマト: 6.5ha (事業実施前)→ 11.5ha (計画) → Oha (評価時点) メロン: 5.4ha (事業実施前)→ 7.5ha (計画)→ Oha (評価時点) 3.9ha (評価時点) きゅうり: 5.0ha (事業実施前)→ 3.9ha (計画)→ かぼちゃ: 5.0ha (事業実施前)→ 1.5ha (計画) → 1.5ha (評価時点) だいこん: 5.0ha (事業実施前)→ 5.1ha (計画) → 5.1ha (評価時点) Oha (計画) → 7.1ha (評価時点) O ha(事業実施前)→ かんしょ: O ha (計画) → 2.8ha (評価時点) 大 豆: Oha (事業実施前)→

営農経費の節減

落花生:

その他:

農地の区画拡大や、農道の整備等により農耕車両通行の利便性の向上、大型農業機械 の導入が図られ、営農効率が向上した結果、労働時間や機械経費に変化がみられた。

Oha(計画)→

[労働時間の変化](資料:聞き取り調査) (平成2年) (平成6年) (平成21年)

葉菜類 87hr/10a(実施前)→ 66hr/10a (計画) → 66hr/10a (評価時点)

[機械経費の変化](資料:聞き取り調査)

Oha (事業実施前)→

Oha (事業実施前)→

(平成2年) (平成21年) (平成6年)

葉菜類 31千円/10a(実施前)→ 12千円/10a(計画)→ 12千円/10a(評価時点)

#### イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項(資料:受益者アンケート調査)
  - ・ 全般的な事業成果について「満足・ほぼ満足」が72%との評価を得た。事業実施前と 比べた農作業のゆとりについては、「ゆとりが増えた・やや増えた」が67%との回答が あり、区画の拡大、農道の拡幅に伴う機械化が図られ、労働時間が短縮されたことが評 価された。
  - 営農面では、農地の区画拡大や、通作道路の拡幅等により農耕車両通行の利便性向上、大型農業機械の導入が図られ、営農意欲の向上が図られるとともに、多様な作物の作付けが可能になった。
  - ・ また、地区内に観光ブルーベリー園が開園され、事業により整備した幹線農道を利用し、最盛期には多数の利用者が摘み取り(観光)に訪れるようになった。
  - 近隣の農産物直売所へ地区内で収穫された農産物を出荷する農家も現れている。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

【農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化】

区画整理による農地の集団化及び機械利用の効率化、幹線農道の整備による流通体系の確立により、営農労力、走行経費の軽減等が図られ農業経営の安定化が図られた。

## ウ 事業により整備された施設の管理状況

農道は市が草刈り等の維持管理を適切に行い、現在まで施設の不具合は生じていない。 今後は受益者主体による地元維持管理組合等を設立し、草刈りや土砂払い等の維持管理を 実施することを検討中である。

## エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境(資料:受益者アンケート調査)
  - ・ 整備した幹線農道は、農耕用以外にも主要道路(国道等)への連絡道路の役割も果た し、通勤・通学にも利用されている。「便利になった、やや便利になった」との回答が 92%と高い評価を得ており、地域住民の生活の利便性の向上に大いに貢献している。
- 2 自然環境(資料:受益アンケート調査)
  - ・ 農地の区画拡大や、通作道路の拡幅等により農耕車両通行の利便性向上、大型農業機械の導入が図られたことにより営農が持続されるようになった結果、汚水の流入やごみの投棄がなくなり「良い、やや良くなった」との回答が57%との評価を得ている。
  - ・ 動植物の生態の変化について、「良い・やや良くなった」との回答は12%で、「あまり変わらない」が最多回答(72%)を占める。現在までに動植物への特段の影響や変化は 確認されていない。

## オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化(資料:農林業センサス)
  - 市の産業別就業人口は第3次産業が中心であり第1、2次産業は減少している。
- 2 地域農業の動向(資料:農林業センサス)
  - ・ 那珂市の主業農家数は増加している。販売農家数、経営耕地面積は減少しているが、 販売農家の一戸当たり経営耕地面積(=②/①で算出)は1.08haから1.16ha(107%)に増加し、担い手等への農地集積の傾向がみられる。

(平成12年度) (平成17年度)

· 主業農家数 250戸 → 292戸 · 販売農家数 ····① 2,877戸 → 2,196戸

·経営耕地面積(販売農家)…② 3,116ha → 2,540ha

#### カー今後の課題等

- 今後は畑地かんがいを活用した高品質かつ収益性の高い農業経営の導入を地域に定着させる必要がある。
- 農地の集積や、営農組合の設立など担い手対策の検討、推進が必要となる。

## 事後評価結果

・ 区画整理と幹線農道の一体的な整備により、ほ場条件が整備されるとともに流通体系が確立されることで、多様な作物の作付けが可能となり、農業経営の効率化と多様化が図られた。さらに、条件整備されたほ場を活用する意欲的な農家も現れている。

	<ul><li>今後は、畑地かんがい施設の整備の必要性があり、合わせて、営 農組織の形成や新たな担い手の育成を行っていく必要がある。</li></ul>
第三者の意見	<ul><li>区画整理と農道整備の一体的な整備により、機械化体系を活かした多様な作物の作付けが増加し、意欲的な農家が現れている。</li><li>今後は、更なる高品質かつ収益性の高い農業経営の確立に向けた畑地かんがい施設の整備とともに、営農組織の設立や新たな担い手の育成を図ることが望ましい。</li></ul>

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関	東	農	政	局	
-----	---	---	---	---	---	--

都道府県名	山梨県	関係市町村名	<sup>みなみこまぐんますほ</sup> 南巨摩郡増穂町
事 業 名	畑地帯総合整備事業	地 区 名	増穂地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

事業目的: 本地区は、かつては水田と養蚕を中心とする農業地帯であったが、現在は桑園か

ら果樹及び野菜への転換が進められている。しかしながら、地域農業を支える生産

基盤整備は立ち後れ、円滑な転換の障害となっていた。

このため、本事業では農道及び排水路の整備を行うことで営農労力の軽減及び農

業経営の安定化を図ることを目的に実施された。

受益面積:201ha、 受益者数:560人

主要工事:幹線農道 3.6Km、支線農道 8.7km、排水路工 2.4km

総事業費:2,734百万円

工 期:昭和62年度~平成15年度(計画変更:平成12年度)

関連事業:広域営農団地農道整備事業 富士川西部地区(昭和62年度~平成13年度)

## 〔項 目〕

- ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
  - 1 農作物の生産量の増加
    - 生産基盤の整備により、桑園から果樹及び野菜への転換が進んだ。

[主要作物作付面積の変化](資料:山梨県調査)

(昭和62年) (平成15年) (平成18年)

水稲 : 36ha (実施前)→ 23ha (計画)→ 36ha (評価時点) 果樹 (ぶどう、すもも等): 63ha (実施前)→ 119ha (計画)→ 107ha (評価時点) 野菜 (とうもろこし等) : 10ha (実施前)→ 22ha (計画)→ 38ha (評価時点) 桑 : 90ha (実施前)→ 30ha (計画)→ 15ha (評価時点)

- 2 営農経費の節減
  - 農道が整備されたことにより、営農に係る走行経費が節減された。

[走行経費の変化](資料:山梨県調査)

(昭和62年) (平成15年) (平成18年)

年間移動時間: 34,572hr(実施前)→ 5,125hr(計画)→ 5,125hr(評価時点)

- 3 その他
  - ・ 道水路が整備され出労等による維持管理労力が軽減され、維持管理費が節減されている。

[維持管理費の変化] (資料:山梨県調査)

(昭和62年) (平成15年) (平成18年)

13.595千円(実施前)→5.177千円(計画)→4.823千円(評価時点)

## イ 事業効果の発現状況

- 1 事業目的に関する事項
  - ・ 農業生産基盤の整備により、桑園から果樹園等への転換が進み農業生産の増大が図られた。
  - ・ 排水機能の向上により、地区内からの表土流出が抑制されており、地区外への負荷の 軽減にも寄与している。

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 【安定的な用水供給機能及び排水条件の確保】 A=60ha
  - 排水施設整備により、溢水被害が解消され、安定的な農業経営が可能となった

# ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道及び排水路は、増穂町に譲与され、増穂町及び地域住民により、適正 に維持管理されている。
- 一部の地域では農地・水・環境保全向上対策を実施している。

## エ 事業実施による環境の変化

## 1 生活環境

・ 整備された農道は、生活道路として、通勤・通学にも利用されており、一般生活の利便性向上にも寄与している。また排水路が整備されたことにより、集落の洪水被害が軽減された。

# 2 自然環境

桑園が遊休化せず、果樹園等に転換されたことにより、農村景観が維持されている。

#### オ 社会経済情勢の変化

# 1 社会情勢の変化

・ 本県では中山間地域を中心に農業従事者の高齢化や減少に伴い、農家人口の減少が続いているが、本地区においては農家減少率において、県平均を下回っている。

	1				2	<u> 3=2÷1</u>
農家人口	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	%
山梨県	245,631	219,876	191,607	172,029	144,018	58.63%
増穂町	5,052	4,401	3,784	3,348	2,843	56.27%

(資料:山梨県農林水産統計年報)

#### 2 地域農業の動向

・ 農業基盤整備事業は営農条件の改善に大きな成果を収めた。しかしながら、担い手の 減少や高齢化は依然として深刻な問題である。

# カ 今後の課題等

・ 農道が整備され主要道路とのアクセスが改善されたことにより、近年、観光農園や農産 物直売所が開設されるなど、新たな農業への取組も芽生えている。今後はこのような意欲 的な担い手農家の育成や効率的な農業経営が可能となる農地集積が課題となる。

事後評価結果	<ul> <li>山梨県という、果樹が有名な県の中において、本事業の実施により作付面積の増、営農経費及び維持管理費の軽減が図られており、事業効果が現れている。</li> <li>観光農園も開設され、都市住民との交流もなされている。</li> <li>今後は、こういった新たな農業展開への取組を支援するために、意欲ある農家の育成及び農地集積を実施していく必要がある。</li> </ul>
第三者の意見	<ul><li>事業の実施により、営農経費の節減が図られ、果樹を主体とした 観光農園などの新たな農業への取組が進められているとともに生活 環境及び景観の向上に貢献している。</li><li>今後は、意欲ある果樹経営体の育成及び農地集積による規模拡大 が望まれる。</li></ul>

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東	農	政 局
-----	-----	---	-----

都道府県名	静岡県	関係市町村名	ぬまづし 沼津市
事 業 名	畑地帯総合整備事業	地 区 名	<sup>ひらさわ</sup> 平沢地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成15年度

# [事業内容]

事業目的: 本地区は、柑橘単作地帯で、駿河湾に面した標高20m~250mの階段状の樹園地で

ある。近年の需要変化に合わせ、高品質みかんの生産が緊急の課題となっており、 農道、畑かん、排水路の総合的な基盤整備を行うことによって、優位品種の導入、 生産力増強、省力化を進め、効率的な農業により「西浦みかん」のブランドを確保

することを目的とする。 受益面積:63ha 受益者数:58人

主要工事:農道の整備 6.3km、畑地かんがい 53ha、排水路工 0.7km

総事業費: 2,740百万円

工期:平成3年度~平成15年度(計画変更:平成11年度)

## 〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

・ かんがい施設の整備等により、地域の営農環境が改善されたことから、みかんの単収 に変化が見られた。

[作付け面積の変化] (評価時点資料:静岡県調査)

(平成2年) (平成15年) (平成20年)

みかん: 60ha (事業実施前) → 63ha (計画) → 63ha (評価時点)

[単収の変化] (評価時点資料:静岡農林水産統計年報)

(平成2年) (平成15年) (平成20年)

みかん: 2,144kg/10a (事業実施前) →2,479kg/10a(計画)→ 2,480 kg/10a (評価時点)

2 営農経費の節減

· 農道が整備されたことにより、農作物の輸送や通作にかかる時間が短縮された。

[通作時間の変化] (評価時点資料:地区聞き取り調査)

(平成2年) (平成15年) (平成20年)

みかん: 10,741hr/年(事業実施前)→4,520hr/年(計画)→ 559 hr/年(評価時点)

# イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 本地区は、受益のほとんどが果樹園で、みかんの栽培を主体としている。農道が整備 されたことにより、優良品種(寿太郎)への改植が進んだ。
- JAなんすんでは西浦柑橘出荷組合を立上げ、「光センサー」を使用した選果プラントを平沢地区に設置した。農家の持ち込み品が直ちに評価される選果システムが導入されたことにより、糖度及び酸度も重視した品質の向上が図られている。
- 2 土地改良長期計画における政策と目指す成果に関する事項 [安定的な用水供給機能及び排水条件の確保]
  - 畑地かんがい施設の整備により、水不足が解消され、安定的な用水の供給が可能となった。

#### ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 畑かん施設については、地元用水組合により良好に管理されている。
- ・ 農道及び排水路は市により管理されており、法面や路肩の除草等は地元住民により行われている。

## エ 事業実施による環境の変化

#### 1 生活環境

- 幹線農道は農業車両の通行に加え、津波等の緊急時の避難路となった。
- · 農道の設置により、車で樹園地まで行けるようになり、西浦地域の小学校や幼稚園などが総合学習の場として、みかん狩体験を行うようになった。

#### 2 自然環境

- 意欲ある地元農家の営農により、農地の耕作放棄地の発生が防止されている。
- 事業後は集落活動により農道沿い等に景観作物を植え付け、地域の景観向上を図るようになった。

# 3 農業生産環境

事業実施前は3年に一度干ばつ被害に見舞われていたが、事業実施後は畑地かんがいの 導入により、干ばつ被害は発生していない。

## オ 社会経済情勢の変化

## [地域農業の動向]

- ・ 本事業の受益地のある沼津市の農業産出額で1位の農作物はみかんであり、平沢地区のある西浦地域のみかん栽培面積は、沼津市全体の84%となっている。(平成17年統計)
- 西浦地域の特産である「寿太郎みかん」は、青島みかんに比べ高値で取引されるブランドとなった。
- 「寿太郎」は、西浦地域が発祥であり、かつ、独占品種であることから、平沢以外の西浦地域の集落でも同品種への改植に対する要望は強く、集落の協同活動で改植を進めている。
- 平沢地区では協同活動で収穫援助作業を行うことで、労働時間の効率化が図られている。

#### カー今後の課題等

- 平沢地区の実施状況を受け、西浦の周辺地域では畑総事業導入の要望が高まっており、今後地域・行政が連携し事業化に向け検討を進める必要がある。
- 海岸線に面した急傾斜園地が主である本地域は、みかん以外の作付けが難しいため「西浦みかん」の産地形成による経営の安定を図る必要があり、寿太郎品種のPRや、2月~3月中心の寿太郎に加えて年末(12月)中心の新品種「はじめ」の導入を行い、西浦地域を「みかん産地」として強化していくことが課題となっている。
- ・ 農家減少に向けた取組として、農業者・農協・行政が一体となった協働活動の導入を検討する必要がある。

事後評価結果	<ul> <li>事業実施の効果として作付面積も守られており、更にはみかん産地として、新品種の開発にも取り組むなど、地区の意識は相当高いものと思慮される。</li> <li>今後は、産地の広がりを目指し、地区の要望に沿った事業の実施を検討していくことが必要である。</li> </ul>
第三者の意見	<ul> <li>事業の実施により、労働時間の軽減が図られ、ブランド化への取組の推進と相まって、優良なみかん産地の形成に貢献している。</li> <li>幹線農道は、災害時の緊急避難にも貢献している。</li> <li>今後は、売り方の工夫等によるブランド化の維持及び継続に向けた更なる取組が重要である。</li> </ul>

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農	政 局
-----------	-----

都道府県名	長野県	関係市町村名	<sup>きそぐんなぎそまち</sup> 木曽郡南木曽町
事 業 名	農道整備事業(集落間)	地 区 名	ᇂᄽᇶ 与川
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

事業目的: 本地区は長野県の南西部に位置し、木曽川の支流与川に分断された与川地区と上

の原地区を接続し、経営規模の拡大、受委託の促進を図るとともに、地域住民の通 行の安全性、利便性の向上により地域の活性化を図ることを目的とし、本事業を実

施した。

受益面積:57ha、 受益戸数:83戸

主要工事:農道の新設 延長 1,185m(道路工 1,108m、橋梁工 77m)

幅員 7.0m(5.5m)

総事業費:1,558百万円

工 期 : 平成6年度~平成15年度(計画変更:平成9年度)

## [項 目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 経営規模の拡大・作業受委託の促進

・ 本事業の実施後、大型営農機械の運搬が可能となったことから、農作業の受委託が促進された結果、一戸当たり経営面積の規模が拡大された。

[戸当たり経営規模の推移] (評価時点資料:農林業センサス)

(平成2年) (☲

(平成12年) (平成17年)

45 a (事業実施前) → 47 a (計画) → 76 a (現況)

[農作業委託農家戸数の推移] (評価時点資料:農林業センサス)

(平成2年) (平成17年)

上の原地区 5戸(事業実施前) → 22戸(評価時点) 与川地区 6戸(事業実施前) → 13戸(評価時点)

2 地域の生活環境の保全・向上

通園・通学のスクールバス及び通勤車両が危険な箇所を通らずに安全な通行が可能となり、走行時間が短縮された。(片道:与川〜上の原〜学校・保育園・市街地)

(平成5年) (平成8年) (平成20年)

走行時間:25分(事業実施前) → 20分(計画) → 20分(評価時点)

(資料:長野県調査)

# イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業の実施により、通作、運搬車輌の走行性が改善され、農作業の受委託が促進された。また、車輌の安全な通行が可能となり、一般交通など生活の利便性が向上した。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 「総合的な食料供給基盤の強化」
  - 本地区は中山間地域の条件不利地であり、高齢化、後継者不足で委託を希望する農家が多く、地域農業の維持が課題となっていたが、本事業の実施により、通作・集出荷の労力が節減されたことにより、作業の受委託が促進され、現在でも地域農業の維持が図られている。

#### ウ 事業により整備された施設の管理状況

・ 本農道は、南木曽町が適切な維持管理を行っている。 また、地域住民による側溝や路肩の清掃・草刈りのほか、桜の苗木等植栽が行われている。

## エ 事業実施による環境の変化

## 1 生活環境

・ 与川地区及び上の原地区へのアンケートを実施した結果、「地域への貢献度」については、「重要である」又は「概ね重要である」と62%が回答した。また、「利便性向上に関する満足度」についても「満足している」又は「概ね満足している」と55%が回答したことから、本農道の整備により集落間移動や国道へのアクセス時間の短縮など、地域住民より一定の評価を得ている。(長野県調査)

# 2 自然環境

事業の実施後住民による道路周辺での植栽や草刈りが行われ景観が向上している。

#### オ 社会経済情勢の変化

# 1 社会情勢の変化

- 南木曽町の人口は事業実施前(H2)から事業完了後(H17)において15%の減少(平成2年:6,142人→平成17年:5,238人)で、長野県全体の人口は2%増(平成2年:2,156,627人→平成17年:2,196,114人)となっている。(資料:国勢調査)
- 本地区の事業実施前(H2)から事業完了後(H21)において、南木曽町における人口に占める65歳以上の割合は11.4ポイント増加(平成2年:23.5%→平成21年:36.7%)しており県全体の10ポイント増加(平成2年:16.1%→平成21年:26.1%)を上回る。

(資料:国勢調査及び長野県公表資料)

# 2 地域農業の動向

- 本地区の事業実施前(H2)から事業完了後(H17)において、農家戸数は33%減少(平成2年:83戸→平成17年:56戸)で県全体の22%減少(平成2年:162,298戸→平成17年:126,857戸)を上回る。(資料:農林業センサス)
- ・ 一方、本受益地は中山間地域という条件不利地であるが、本事業の実施により通行の 利便性が向上し通作等営農条件等が改善され農地が維持されている。

[受益地の農地面積の推移(水田・普通畑)](資料:農林業センサス)

(平成2年) (平成7年) (平成17年)

水 田:40ha (事業実施前) → 水 田:39ha (計画) → 水 田:37ha (評価時点) 普通畑: 5ha (事業実施前) → 普通畑: 7ha (計画) → 普通畑: 6ha (評価時点)

# 3 地域間の交流

名勝地「木曽八景与川の秋月」として町で指定されており、毎年観月会が行われている。本事業により、現地へのアクセスが容易になったことから、町内外から多くの参加者が集まるようになり、地域住民との交流が促進されるようになった。

# カ 今後の課題等

- 地域として高齢化が進んでおり、現在地域住民が実施している側溝や路肩の清掃等の継続が課題となっている。
- 本農道と接続する町道について改良事業が実施されているが、未改良区間があり、国道 ・町中心部・集出荷所へのアクセス時間短縮を図るためにも、町道整備の促進が必要である。

事後評価結果	<ul><li>通作営農条件が改善され、農作業受委託の促進と営農規模の拡大が図られ地域農業の維持に貢献している。</li><li>町道の未改良区間があり、地域の更なる発展を図る上で町の道路整備の促進が必要である。</li></ul>
第三者の意見	<ul><li>事業の実施により、地域の生活の利便性の向上だけでなく、農作業の受委託の促進による地域農業の効率化、安定化に貢献している。</li></ul>

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関	東	農	政	局
-----	---	---	---	---	---

都道府県名	栃木県	関係市町村名	宇都宮市(旧河内郡河内町)
事 業 名	農業集落排水事業	地区名	でヶ橋河原
事業主体名	宇都宮市(旧河内町)	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

事業目的: 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用水

の水質保全、農業用用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図るととも

に、公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。

計画人口:870人(定住826人 流入44人)

主要工事: 処理施設 1箇所、管路施設 10.0km

総事業費:1,029百万円

工期:平成11年度~平成15年度

#### [項 目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

・ 事業の実施により、評価時点の水洗化率は事業実施前より70.7%増加している。

【水洗化率】(資料:市聞き取り)

(平成10年) (平成20年)

20.5% (事業実施前) → 91.2% (評価時点)

- 2 農業用水の水質保全
  - 事業実施により農業用用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質保全が図られた。
- イ 事業効果の発現状況
  - 1 事業の目的に関する事項
  - ①農業用水及び公共用水域の水質保全
    - 汚水処理施設が整備されたことにより、農業用用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水及び河川の水質保全が図られている。

【放流水の水質】(資料:市聞き取り)

[計画流入水質] [計画処理水質] [放流水の水質(H20実測)]

BOD··· 200mg/L → 20mg/L以下 → 2.5mg/L SS··· 200mg/L → 50mg/L以下 → 2.6mg/L

②農業用用排水施設の機能維持

・農業用用排水路への雑排水流入が減少したことにより、水路や堰などの維持管理作業が軽減している。

【地区アンケート調査結果(平成21年9月)】

「水質が改善され農業用施設等の管理が楽になったと感じる」・・・85.6%

③農村生活環境の改善

事業の実施により、トイレの水洗化や、風呂・台所等の水回りが整備され、生活の 快適性及び利便性が向上した。

【地区アンケート調査結果(平成21年9月)】

「トイレが水洗化になり日常生活が快適になったと感じる」・・・89.8%

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
  - ①循環型社会の構築に向けた取組
    - ・ 農業集落排水施設から放流される処理水は、計画処理水質基準を下回っており、地区の下流域で農業用水として問題なく再利用されている。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
  - ・ 施設の技術的管理は、市の委託する専門の維持管理業者によって適切な管理が行われて おり、良好な放流水質が確保されている。
- エ 事業実施による環境の変化
  - 1 生活環境
    - ・ 農業集落排水処理施設への接続を契機に宅内の水回り(トイレ、台所、風呂)が整備 され、地区内水路の水質が浄化されたことによって、悪臭やハエ・蚊の発生が減少し た。

【地区アンケート調査結果(平成21年9月)】

「悪臭の発生が減少したと感じる」・・・・85.6% 「ハエ・蚊の発生が減少したと感じる」・・・67.1%

#### オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
  - ・ 旧河内町全体としては、事業実施前(平成7年)から、事業完了後(平成17年)にかけて人口で7.8%、世帯数で20%とわずかに増加しているが、事業実施区域においては事業実施前(平成10年)から評価時点(平成20年)にかけて定住人口が11.4%減少した。

【旧河内町の人口・総世帯数】(資料:国勢調査)

(平成7年) (平成17年)

総 人 口: 32,616人 → 35,176人 総世帯数: 9,634世帯 → 11,563世帯

【事業実施区域の定住人口・戸数】(資料:市聞き取り)

(平成10年) (平成20年) (平成20年)

人 口: 821人 (事業実施前) → 826人 (計画) → 727人 (評価時点) 戸 数: 185戸 (事業実施前) → 192戸 (計画) → 194戸 (評価時点)

- 2 地域農業の動向
  - ・ 旧河内町全体としては、事業実施前(平成7年)から、事業完了後(平成17年)にかけて農家戸数が、17%減少した。

【旧河内町の農家戸数】(資料:世界農林業センサス、農業センサス)

(平成7年) (平成17年)

農家戸数: 1.011戸 → 840戸

- カ 今後の課題等
  - 事業区域内において一部未加入者がいることから、戸別訪問などにより、引き続き加入 促進を行っていく必要がある。

【集落排水加入状況】(資料:市聞き取り)

(平成20年)

加入人口:517人 加入率:71.1% (評価時点) 加入戸数:132戸 加入率:68.0% (評価時点)

事後評価結果	<ul><li>事業の実施により家庭雑排水の農業用用排水路への流入が無くなり、農業用水の水質が改善され、悪臭及びハエ、蚊の発生が減少するなど生活環境の快適性が向上した。</li><li>今後は引き続き未加入者の加入促進を図る必要がある。</li></ul>
第三者の意見	<ul><li>事業の実施により、地区内の農業用用排水路への生活雑排水の流入が減少し、水質が向上している。</li></ul>

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関	東	農	政	局
-----	---	---	---	---	---

都道府県名	茨城県	関係市町村名	かすみがうら市 (旧千代田町)
事 業 名	農村総合整備事業	地 区 名	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
事業主体名	かすみがうら市(旧千代田町)	事業完了年度	平成15年度

# [事業内容]

事業目的: 本地区は、基幹的な農業用排水路等の整備の遅れから、営農に多大の労力を必要と

していた。このため、農業用排水路やの条件整備を行うことにより、農業生産の安 定化を図るとともに、集落道路や集落排水路を整備することにより、農村生活環境

の改善を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積:115.8ha 、受益戸数:224戸

主要工事:農業用排水路整備 1.8km、農道整備 1.3km、 集落排水路整備 1.7km、集落道路整備 2.6km

総事業費:1,062百万円

期:平成5年度~平成15年度(計画変更:平成13年度)

## 〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 1 農作物の生産量の増加
  - 農業用排水路の整備により、湿田の乾田化が図られ、畑作物の作付面積が増加し、転 作作物の作付けが可能となるとともに、単収においても向上がみられた。

[作付面積の変化 (農業用排水路整備受益地)] (評価時点資料:地区聞き取り調査) (平成4年) (平成13年) (平成21年)

稲:5.7ha(事業実施前) → 5.7ha (計画) 7.4ha (評価時点) ば: Oha (事業実施前) → 2.4ha (計画) 0.8ha (評価時点) そ な す: Oha (事業実施前) → 0.8ha (計画) Oha (評価時点) ぎ: Oha (事業実施前) → 0.4ha (計画) Oha (評価時点) ね  $\rightarrow$ り: Oha(事業実施前) → Oha (計画) 0.1ha (評価時点) 自己保全管理:3.6ha(事業実施前) Oha (計画) 1.0ha (評価時点)

[単収の変化(農業用排水路整備受益地)](評価時点資料:地区聞き取り調査) (平成4年) (平成13年) (平成21年)

水 稲: 497kg/10a(事業実施前) → 516kg/10a(計画) → 547kg/10a (現況)

## 2 営農経費の節減

農業用排水路の整備により、湿田が解消されたことによって、営農労働時間が減少 し、営農経費が節減された。

[営農経費の変化(農業用排水路整備受益地)](評価時点資料:地区聞き取り) (平成5年) (平成15年) (平成20年)

稲:879千円/ha(事業実施前)→721千円/ha(計画) → 721千円/ha (評価時点)

農道整備の実施により、ティーラーから軽トラックへと利用車種が大型化・高速化さ れ、輸送時間が節減された。また、橋梁の整備により住居とほ場の距離短縮により通作 に要する時間が大幅に短縮された。

[輸送・通作時間の変化(農道整備受益地)](評価時点資料:地区聞き取り) (平成4年) (平成13年) (平成21年) 66hr/10a(事業実施前) 10hr/10a(計画) 10hr/10a(評価時点)

# 3 品質の向上

・ 未舗装であった農道が舗装されたことにより、運搬時の荷傷みが軽減された。 [走行性向上による荷傷み防止](評価時点資料:地区聞き取り) なす、ほうれんそう、なし、ぶどう等の荷傷み軽減率2~3%(評価時点/事業実施前)

# イ 事業効果の発現状況

#### 1 事業の目的に関する事項

- ・ 農業生産基盤整備においては、農業用排水路の整備により湿田の乾田化が図られ、転 作作物の導入が可能となり、水稲においては営農経費の節減効果が発現している。
- ・ 農道の整備により、利用車種が大型化・高速化され、作物輸送や通作に要する時間が 短縮され、輸送作物の荷傷み率軽減効果も発現している。
- ・ 集落の生活環境整備においては、集落排水路の整備により、雨水等の道路路肩への湛水がなくなり、集落環境が向上した。また、集落道路の整備により、集落間や公共施設等へのアクセスに対する利便性が向上するとともに、幅員の拡幅及び木橋の改修により通行の安全性が確保された。

# 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化]

- 本事業において、生産基盤の整備を行ったことにより、農産物の安定的な供給に寄与している。
- ・ 農業用排水路等の保全・整備により、耕作放棄地の発生の防止を図り優良農地を確保することができた。

## 3 その他

・ 集落道路の整備においては、集落道路の中間にある地元小学校の通学の安全性を確保 した配置計画を樹立するなど、地域社会の整備にも寄与している。

#### ウ 事業により整備された施設の管理状況

・ 本事業により整備された排水路や道路は市が適切な管理を行っている。また、関係土地 改良区、生産組織、町内会なども道水路沿いの草刈りや土砂払い等を定期的に実施してお り、集排1号や農排3号の関係集落である東野寺集落では、農地・水・環境保全向上対策 に取り組むなど、非農家を含んだ住民参加による維持管理作業も行われている。

#### エ 事業実施による環境の変化

## 1 生活環境

- 本事業において整備した各事業の受益者からのアンケートの結果、集落道路では、車両の交互交通ができるようになり、また歩行者の安全性も確保されたため、利便性が向上したとの回答が約9割あり、高い評価を得ている。また、集落排水路の整備においても、雨水等の湛水が改善されたため、集落の生活環境が向上したとの回答が約6割あるなど、地域住民から一定の評価を得ている。

#### 2 自然環境

・ 本事業による整備後、農地·水·環境保全向上対策として、本事業で整備された農業用 排水路や集落排水路の関係集落である東野寺集落においては、農業用排水路や集落排水 路の清掃活動のほか、農業用排水路の生物調査や水質調査等、農村の自然環境に対する 住民意識の向上につながる取組も行っている。

また、地域住民等により集落道路・排水路沿いに草花等の植栽が施され、農村集落の良好な景観の維持が図られている。

## 3 農業生産環境

・ 農業用排水路の整備により乾田化され、農地の生産性が向上し、また、農道の整備により、効率的な通作輸送、荷傷み防止が図られ、良好な農業生産環境が整った。

## オ 社会経済情勢の変化

#### 1 社会情勢の変化

・ かすみがうら市における事業実施前(平成2年)から事業完了後(平成17年)において、世帯数は21%増加しているが(平成2年:11,848戸→平成17年:14,296戸)、人口は3.7%増加している(平成2年:43,014人→平成17年44,595人)。

(資料:茨城県定住人口調査)

・ また、就業人口のうち、第1次産業の割合は7%減少している(平成2年:21%→平 成17年:14%)。(資料:国勢調査)

## 2 地域農業の動向

- ・ 事業実施前の平成2年から事業完了後の平成17年の農家数の減少率は、21%減少しているが(平成2年:3,754戸→平成17年:2,944戸)県全体の減少率25%(平成2年:152,864戸→平成17年:114,748戸)を下回っている。 (資料:農林業センサス)
- · かすみがうら市(旧千代田町)の認定農業者数は平成9年の40人から平成20年62人に増加している。(資料:町調査)

## カー今後の課題等

- ・ 農村総合整備事業により、生産基盤や生活基盤の条件整備は整ってきた。 一方で、農家数は減少傾向となっている。
- そのなかで、認定農業者については、かすみがうら市としても支援がなされており、着実に育成が進められているところである。
- ・ 今後は、「かすみがうら市元気アッププラン(地域農業マスタープラン)」に基づき、 地区の営農方向について検討を進めていく。また、地区内における認定農業者の育成等に 継続的に取り組むことにより、担い手の確保を行うとともに、「農地・水・環境保全向上 対策」等の活動等も取り入れることにより、非農家も含め、地区全体として農村環境の維 持や集落機能の強化を図っていくことが望まれる。

# 事後評価結果 農業の生産基盤整備においては、農業用排水路の整備により水田 の乾田化が図られ、転作作物の導入が可能となり、水稲においては 営農経費の節減効果が発現している。 農道の整備により、利用車種が大型化・高速化され、作物輸送や 通作に要する時間が短縮され、輸送作物の荷傷み率軽減効果も発現 している。 集落の生活環境整備においては、集落排水路の整備により、雨水 等の道路路肩への湛水がなくなり、集落環境が向上した。また、集 落道路の整備により、集落間や公共施設等へのアクセスに対する利 便性が向上するとともに、幅員の拡幅及び木橋の改修により通行の 安全性が確保された。 第三者の意見 事業の実施により、用排水路と農道の整備による畑作物等の作付 けの増加や品質の向上が図られているとともに、生活環境整備によ る集落環境が向上している。 地域住民が排水路での清掃活動、生き物調査及び水質調査を行う ことで、環境に対する意識が向上している。 今後は、環境への負荷を減らせるよう、農業生産と環境への配慮 を両立させる持続的農業を考えることが望ましい。

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 )	司
---------------	---

都道府県名	栃木県	関係市町村名	ロ光市(旧今市市)
事 業 名	農村振興総合整備事業 (地域開発関連)	地 区 名	たがわえんがん 田川沿岸地区
事業主体名	栃木県	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

事業目的: 本地区は、県の北西部今市扇状地の東南部に位置し一級河川田川沿いに開けた水

田地帯で、標高は236m~272m、地形は南北に約1/110の勾配を有し、水稲を中心と

した農業が営まれてきた。

しかし、地区内を流下する一級河川田川が蛇行していたため、農地は不整形であ るとともに、10a前後の小区画水田が大部分を占めていた。また、道路も狭小で屈 曲していたことから、効率的・安定的な営農ができない状況であった。

このため、本事業は農業生産性の向上・改善を図ることを目的として、関連事業

である一級河川田川の河川改修事業と調整を図り、実施した。

受益者数:111人 受益面積:67ha、

主要工事:整地工 67.4ha (水田 66.6ha 畑 0.8ha)、用水路工 12.8km

排水路工 8.9km、農道工 12.2km、暗きょ渠排水工 58ha

総事業費:1,143百万円

期:平成7年度~平成15年度

関連事業:局部改良事業(一級河川田川)(平成8年度~平成11年度)

## 〔項 目〕

## ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 農作物の生産量の増加
  - 用水の安定供給、ほ場の排水改良、通作道路の整備など、作物の栽培条件が改善され たことにより、主な作物の作付面積や単収等に変化がみられた。また、平成18年に日 光市に合併したことに伴い、同市の産地確立の方策により、大豆及びそばの作付け面積 が増加している。

[作付面積の変化] (評価時点資料:日光市土地改良区調べ)

(平成6年) (平成15年) (平成20年)

55.0ha (計画) 58.0ha (評価時点) 稲: 65ha (事業実施前) 類: Oha (事業実施前) → 1.0ha (計画) 1.0ha (評価時点) はくさい: 8 ha (事業実施前) 11.0ha(計画) 2.0ha (評価時点) 1.0ha (計画) → 4.0ha (評価時点) 大 豆: Oha (事業実施前) きゅうり: Oha (事業実施前) 4.0ha (計画) → 1.5ha (評価時点) トマト : Oha (事業実施前) 5.0ha (計画) 0.3ha (評価時点) だいこん: Oha (事業実施前) 0.3ha (評価時点) 6.0ha(計画) ば: Oha (事業実施前) → 4.0ha (評価時点) Oha(計画)

キャベツ: Oha (事業実施前) → 0.3ha (評価時点) Oha(計画)

[単収の変化] (評価時点資料:栃木農林水産統計年報)

(平成6年) (平成15年) (平成18年)

稲: 452kg/10a (事業実施前) → 461kg/10a (計画) →471kg/10a (評価時点) 水

# 2 営農経費の節減

農地の大区画化や農道及び用排水路の整備により、農耕車両通行の利便性向上と水田 の汎用化が図られたことから、大型農業機械が導入され営農効率が向上した。また、労 働時間や機械経費に変化がみられた。

[労働時間の変化] (評価時点資料:日光市土地改良区調べ)

(平成6年) (平成15年) (平成20年)

水稲: 38 hr/10a (事業実施前) → 14 hr/10a (計画) → 15hr/10a (評価時点) 豆類: 19 hr/10a (事業実施前) → 10 hr/10a (計画) → 10hr/10a (評価時点)

[機械経費の変化] (評価時点資料:日光市土地改良区調べ)

(平成6年) (平成15年) (平成20年)

水稲:81.3千円/10a(事業実施前)→53.2千円/10a(計画)→55千円/10a

(評価時点)

豆類: 87.3千円/10a(事業実施前) → 35.7千円/10a(計画) → 40千円/10a

(評価時点)

# 3 維持管理費の節減

・ 取水堰の統廃合(8→5箇所)や用排水、道路の改良整備により、施設の維持管理費 に変化がみられた。

[維持管理費の変化] (評価時点資料:日光市土地改良区調べ)

(平成6年) (平成15年)

(平成20年)

事業実施前 11.7百万円/年 → 計画 2.2百万円/年 → 評価時点 0.7百万円/年

## イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - ・ 本事業の実施により、水田の大区画化が図られ、大型農業機械の導入に伴い、効率的 な農業経営が可能となった。
  - 農地の汎用化及び集団化が進み、大豆等の畑作物の栽培が増加した。
  - 農道が整備され、地域の生活道路としての利便性も向上した。
  - ほ場整備により、河川改修用地の確保が図られた。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

[総合的な食料供給基盤の強化(農用地の確保と有効利用)]

・ 農地の汎用化が図られ、作物選択の自由度が増したため、新たに大豆、そば、野菜が 作付けされた。

[意欲と能力のある経営体の育成](資料:日光市調べ)

事業実施前から認定農業者が増加し、農地集積も進んできた。

(平成7年) (平成15年) (平成20年)

認定農業者 3名(事業実施前)→ 12名(事業完了時)→ 15名(評価時点)

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
  - ・ 農道は維持管理者である日光市が適切な管理を行い、日常の草刈り等は受益者が行っている。
  - 用排水施設は日光市土地改良区が管理者となっており、組合員が年1回の堀さらいを 実施するなど適切な管理を行い、日常的な管理は、田川沿岸地区維持管理委員会が行っ ている。
  - ・ 一部の施設については、地域住民を含めた農地・水・環境保全向上活動により維持管 理が行われている。

## エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
  - ・ 本事業により整備された農道は、通勤・通学などの生活道路としても利用されており、地域の生活環境の利便性が向上した。
- 2 自然環境
  - ・ 排水路整備は2面装工とするとともに、水生生物等の生息環境に配慮して「よどみ」 などを設けたことにより、排水路の一部ではホトケドジョウ、ウグイ、アブラハヤ等の 生息が確認されている。
  - 地区の一部が、農地・水・環境保全向上活動の対象地域となっており、農村環境向上活動の一環として「田んぼまわりの生き物調査」が行われ、地域住民の農村環境への意識向上に寄与している。
- 3 農業生産環境
  - ・ 本事業により、農地の汎用化が図られたことから、作物選択の自由度が増加した。

・ また、効率的な営農環境が整ったことにより地区内の農地利用集積が進み、認定農業 者の経営規模が拡大した。

[地区の認定農業者の経営面積](資料:日光市調べ)

(平成15年) (平成20年)

地区内: 10ha (事業完了時) → 14ha (事業評価時点) 全 体: 60ha (事業完了時) → 95ha (事業評価時点)

# オ 社会経済情勢の変化

# 1 社会情勢の変化

- ・ 旧今市市の事業実施前から事業完了後において、世帯数は31.5%増加しており(平成年:15,673戸→平成17年:20,612戸)、人口も10.8%増加している。(平成2年:56,008人→平成17年:62,047人)(資料:国勢調査)
- ・ また、第一次産業の就業人口割合は3.3ポイント減少している。(平成2年:10.6%→ 平成17年:7.3%)(資料:国勢調査)

# 2 地域農業の動向

- ・ 旧今市市の総農家数は、事業実施前(平成2年)は2,572戸であるが、事業完了後 (平成17年)は1,976戸と減少している。
- · また、総農家数に対する専業農家割合は、事業実施前(平成2年)は7.4%であるが、 事業完了後(平成17年)は12.8%と増加している。(資料:農林業センサス)

# カ 今後の課題等

- 本事業の実施により営農条件が改善され、認定農家の経営規模も増加しているが、農家 数が減少していることから、施設の適正な維持管理の継続、次世代への継承が課題となっ ている。
- ・ 今後、地域一体となった施設管理体制の確立に向けて、地域住民の理解を促進する取組 が必要である。

事後評	価 結 果	・ 農地の大区画化や農道及び用排水路の整備により、大型農業機械が導入され、営農効率が向上した。 ・ 農地の汎用化により、大豆等の畑作物が増加した。 ・ 今後は、施設の適切な維持管理を継続するため、地域一体となっ
第三者	の 意 見	た施設管理体制の確立に向けた取組が必要である。  ・ 事業の実施により、大豆、そば等の畑作物が導入され、認定農業者を中心に規模拡大が図られている。 ・ 今後は、環境への負荷を減らせるよう、農業生産と環境への配慮を両立させる持続的農業を考えることが望ましい。

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

	局 名	関	東	農	政	局	
--	-----	---	---	---	---	---	--

都道府県名	山梨県	関係市町村名	ぁじょしだし 富士吉田市
事 業 名	農村振興総合整備事業	地 区 名	<u>ふじょしだ</u> 富士吉田地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

事業目的: 本地区は、稲作を中心とした農業が行われている。しかし、ほ場が狭く、農道や

水路など農業基盤整備が立ち後れ、収益性が低かったことなどから、農業離れが進み、地域の活力が失われつつあった。このため、ほ場整備や農業用用排水路・農道等の基盤整備を行い生産性を向上させる優良農地を確保するとともに、緑地・水辺空間を整備して都市住民との交流による観光農業の推進を図ることを目的に実施し

た。

受益面積: 44.3ha、 受益戸数: 244戸

主要工事: ほ場整備 21.1ha、ため池整備 2.0ha、農業用用排水路整備 1.9km、

農道整備 1.7km、農業集落道路 1.1km、営農飲雑用水整備 2.6km

農村交流施設 0.8ha、

集落農園整備 6.6ha、集落緑化施設 0.9ha

総事業費: 2.142百万円

工 期:平成3年度~平成15年度(計画変更:平成12年度)

## 〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

・ ほ場 (輪換耕地) が整備され、農業用用排水路が整備されたことにより、湿田の乾田化が可能となり、畑作物の作付面積が増加し、稲作中心から野菜への転換が進んだ。

[作付面積の変化](評価時点資料:地区聞き取り調査)

(平成2年) (平成20年度) (平成12年) 稲: 21.1ha (事業実施前) 20.1ha(計画) 17.1ha(評価時点) Oha(事業実施前) マ Oha(計画) 0.5ha(評価時点) **ト**: Oha(事業実施前) タ ス: O ha (計画) 0.5ha(評価時点)

大 豆: Oha (事業実施前) → 1.0ha (計画) → 2.0ha (評価時点) λ(-トコ-ン: Oha (事業実施前) → Oha (計画) → 1.0ha (評価時点)

区画整理や乾田化により単収においても向上がみられた。

[単収の変化] (評価時点資料:地区聞き取り調査)

(平成2年) (平成12年) (平成20年度)

水 稲: 498kg/10a(実施前)→ 542kg/10a(計画)→ 543kg/10a(評価時点)

2 営農経費の節減

• 農道が整備されたことにより、営農に係る走行経費が節減された。

[走行経費の変化] (評価時点資料:地区聞き取り調査)

(平成2年) (平成12年) (平成20年度)

年間移動時間: 6,539hr/年(事業実施前)→2,204hr/年(計画)→ 2,204hr/年(評価時点)

3 その他

- 農業用用排水路、農道等が整備され、水路周辺の草刈り、溝さらい(泥除去)等による維持管理労力が軽減され、維持管理費が節減されている。

[維持管理費の変化] (評価時点資料:地区聞き取り調査)

(平成2年) (平成12年) (平成20年度)

年間経費: 3,532千円(事業実施前)→2,752千円(計画)→2,752千円(評価時点)

## イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - ・ ほ場整備や農業用用排水路の整備により、優良農地が確保されるとともに、水田の乾田化が図られ、農業生産力の向上が図られた。また、転作作物の導入が可能となった。
  - 用排水路、農道等の整備により、維持管理費の低減が可能となった。
  - 農道が整備されたことにより、営農に係る走行経費が節減された。
  - ・ 集落農園については、集落営農組織が首都圏観光業者と提携して「摘み取り体験農園」を開園し、平成21年7月から9月の3か月間においては、収穫体験ツアーとして、21,000人の利用がなされたほか、集落営農組織や認定農業者を支援する富士吉田市の水田農業推進協議会が「夏の収穫体験」を主催し、地域の児童や生徒、ガールスカウトなど毎年50名程度が参加している。
  - ・ 集落農園が農村交流施設や集落緑化施設と一体的に整備されたことにより、集落農園の利用者が休憩所等として農村交流施設を利用する等、各施設が一体的に利用され、集落農園を中心として地域農業の活性化が図られるとともに、都市住民との交流促進が可能となった。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化]

- 本事業において、生産基盤の整備を行ったことにより、農産物の安定的な供給に寄与している。
- ・ 農業用排水路等の保全・整備により、耕作放棄地の発生の防止を図り優良農地を確保することができた。

## ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ ほ場整備後の農地は、受益者によって管理・耕作されている。
- · 農業用用排水路、農道、ため池、農業集落道路、集落農園、農村交流施設等について は、富士吉田市により適正に維持管理されている。

## エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
  - · 農道の整備により市道、国道への交通の便がよくなり、生活環境の向上が図られた。

# 2 自然環境

・ ため池整備では、野鳥などの生態系に配慮を行い、その後、鴨類が継続して確認されている。

#### オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化及び地域の農業の動向
  - ・ 富士吉田市の事業実施前(平成2年)から事業完了後(平成17年)において、世帯数は13%増加しているが(平成2年:15,328戸→平成17年:17,376戸)、人口は4.1%減少している(平成2年:54,802人→平成17年52,572人)。(資料:国勢調査)
  - ・ また、就業人口のうち、第1次産業の割合は1%低下している(平成2年:2.0%→平成17年:1.1%)。(資料:農林業センサス)

## 2 地域農業の動向

・ 富士吉田市の事業実施前の平成2年から事業完了後の平成17年における農家数の減少率は、40%減少しているが(平成2年:1291戸→平成17年:773戸)県全体の減少率57%(平成2年:52,306戸→平成17年:22,529戸)を下回っている。

(資料:地区聞き取り調査)

・ 富士吉田市の認定農業者数は平成9年の2人から平成20年の4人に増加している。

(資料:市調査)

・ また、本地区においては、集落営農組織が主体的に観光農業の推進やミルキークイーン等優良品種の栽培、酒米等の試験栽培による新規導入品目の選定と定着、栽培技術の向上、水稲の作業受託や地産地消の取組拡大などの活動を行っているが、富士吉田市においても、これらの集落営農組織の育成・支援を行っている。

## カー今後の課題等

・ 本事業の導入により生産基盤や生活基盤が整備され、生産性が向上した。 さらに、集落農園と農村交流施設等の施設を一体的に整備したことにより、集落営農組 織が主体となって都市住民との交流促進等も図られている。

- ・ 集落営農組織については、富士吉田市としても支援がなされており、育成が進められているところである。また、認定農業者についても、富士吉田市としても支援がなされており、育成が進められている。
- 今後は地区内において集落営農組織や認定農業者等の育成等に継続的に取り組むことにより、担い手の確保を行うとともに、集落全体で農業を維持していくことが求められる。

# 事後評価結果 ・ ほ場整備や農業用用排水路の整備により、優良農地が確保されるとともに、水田の乾田化が図られ、農業生産力の向上が図られた。また、転作作物の導入が可能となった。・ 農道が整備されたことにより、営農に係る走行経費が節減された。・ 集落農園が農村交流施設や集落緑化施設と一体的に整備されたことにより、各施設が一体的に利用され、集落農園を中心として地域農業の活性化が図られるとともに、都市住民との交流促進が可能となった。 第三者の意見 ・ 事業の実施により、集落農園と交流施設を活用した観光農業等が展開され、地域の農業振興、地域活性化に貢献している。

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関	東	農	政	局
-----	---	---	---	---	---

都道府県名	長野県	関係市町村名	ながとまち 小県郡長和町(旧長門町)
事 業 名	中山間地域総合整備事業	地 区 名	長門地区
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

事業目的: 本地区は、山間部地域であり、生産基盤整備の遅れから、生産力の低下を招いて

いる。このため、生産基盤整備により農作業の効率化及び農産物の品質向上を図るとともに、活性化施設整備と交流施設基盤の整備により、都市との交流を行い、農産物加工による特産品の開発、販路の拡大等による高付加価値化農業の展開と、収

益の向上を図り、もって地域を活性化することを目的に本事業を実施した。

受益面積:60ha

主要工事:用排水路 2路線 2.3Km

農道整備 3路線 2.6Km

ほ場整備2.4ha活性化施設1棟交流施設基盤1箇所

施設間連絡道 1路線 0.8Km

農作業準備休憩施設 1棟

総事業費:1,246百万円

工期:平成10年度~平成15年度

## 〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

用排水路が整備され、安定的に用水が供給されたことにより、主要な作物の作付面積 及び単収に変化がみられた。

[作付面積の変化(用排水路整備受益)](評価時点資料:長和町調べ)

(平成8年) (平成15年) (平成20年)

水 稲: 15ha (事業実施前) → 15ha (計画) → 20ha (評価時点) はくさい: 8ha (事業実施前) → 2ha (計画) → 2 ha (評価時点) りんどう: Oha (事業実施前) → 6ha (計画) → 1 ha (評価時点)

[単収の変化(用排水路整備受益)](評価時点資料:長和町調べ)

(平成8年) (平成15年) (平成20年)

水 稲: 560kg/10a(事業実施前)→ 580kg/10a(計画)→ 618kg/10a(評価時点) はくさい:6,104kg/10a(事業実施前)→ 6,104kg/10a(計画)→ 4,157kg/10a(評価時点) りんどう: 21kg/10a(事業実施前)→ 21kg/10a(計画)→ 34kg/10a(評価時点)

## 2 営農経費の節減

・ ほ場整備により、区画拡大や道路及び用排水路の整備により営農効率が向上され、労働 時間が減少した。

[労働時間の変化] (評価時点資料:長和町調べ)

(平成8年) (平成15年) (平成20年)

水 稲: 32.8時間/10a (事業実施前) → 29.2時間/10a (計画) → 20.0時間/10a (評価時点)

はくさい: 145.3時間/10a (事業実施前) →104.0時間/10a (計画) → 90.0時間/10a

(評価時点)

大 豆: 17.1時間/10a(事業実施前)→ 12.9時間/10a(計画)→ 10.5時間/10a

(評価時点)

## 3 その他

・ 用排水路、農道が整備され、水路の草刈り及び土砂撤去、農道の補修、路肩の草刈りに 係る維持管理費維持管理労力の軽減されるなど、維持管理費に変化がみられた。

[維持管理費の変化] (評価時点資料:地区聞き取り)

(平成8年) (平成15年)

7百万円/年/地区(事業実施前)→ 4百万円/年/地区(計画)→4百万円/年/地区(評価時点)

# イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - ・ 小規模で急傾斜地という条件の下、用排水路の整備により農業用水の安定した供給が可能となった。農道の整備により、加工用農産物の荷傷みが解消され、運搬時間が短縮された。

また、ほ場整備により区画拡大や道路及び用排水路の整備がなされ営農効率が向上され、労働時間が減少した。これら農業生産基盤整備によって省力化と農産物の品質が向上したほか、施設管理が容易となる等、安定した農業経営が行えるようになった。

- ・ 活性化施設の整備により、施設内の農産加工実習室を利用して地元産農産物を利用した特産品(豆腐、味噌、ジャム等)の開発が進んだ。特産品の開発により、加工用農産物の栽培による高付加価値化農業が進んでいる。
- ・ 観光地である「長門牧場」に隣接して交流施設基盤整備を行い、多目的広場と駐車場を整備して農業祭等各種イベントを実施している。イベント開催時には、活性化施設で商品開発した特産品や野菜などを販売するなどし、PRにより知名度を高めることで、販路の確保並びに拡大が図られている。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化](資料:2005年センサス)

・ 事業の基盤整備の実施により、本地区の耕地利用率は100%を維持している。 また、中山間地域における生産条件の不利性の改善により耕作放棄地については、 この地区では存在しない(長野県全体では12.1%・長和町では11.4%である。)。

## ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 本事業により整備された、用排水路、農道は地域関係住民により草刈り等を行っており、適正に管理されている。
- ・ 活性化施設については、地元長和町開発公社や施設利用者により適切に管理を行っている。
- 交流施設基盤については、長和町により適切に管理されている。

# エ 事業実施による環境の変化

# 1 生活環境

農道の整備により、接続する幹線国道とのアクセスも改善され、走行性も向上したことから、通作や農産物の輸送だけでなく、生活道路としても活用されている。

# 2 農業生産環境

・ 用排水施設、農道整備、ほ場整備と同時期に道の駅内に直売施設が整備され、新規作物や農産加工品の販売が良好であったため、営農意欲が増大し、耕作放棄地の発生が抑制されて農業生産環境が良好に保全されている。

# オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
  - 本地区(長和町)における事業実施前の平成7年から事業完了後の平成17年の人口動 向率は、7%減少(平成7年:7,886人→平成17年:7,304人)で、県全体の0.1%増加 (平成7年:2,193,984人→平成17年:2,196,114人)と比較して減少が著しい。

(資料:国勢調査)

(平成20年)

事業実施前の平成7年と事業完了後の平成17年の1次産業の占める割合は、2.3%減少している(平成7年:18.6%→平成17年:16.3%)。(資料:国勢調査)

# 2 地域農業の動向

- 事業実施前の平成7年から事業完了後の平成17の農家数の動向は、24%減少しており (平成7年:1,211戸→平成17年:924戸)で県全体の7%減少(H12:136,033戸→H17:126,857戸)を上回る。(資料:国勢調査) 長和町の認定農業者数は平成8年の26人から平成20年の45人へ増加している。

(資料:町調査)

#### カー今後の課題等

この地区は、農業従事者の高齢化がかなり進んでおり、担い手の不足が懸念されてきたが、本事業により現状の営農が維持される条件が整ってきた。

また、長和町としても認定農業者等後継者の確保・育成対策に対して補助金等を交付して支援しているところである。

# 事後評価結果 ほ場整備により狭小だった区画を拡大し道路及び用排水路の整備 がなされ営農効率化が向上され、労働時間が減少した。 用排水路、農道が整備され、今まで営農経費が大きく掛かってい た水路の草刈り及び土砂撤去、農道の補修、路肩の草刈りに係る維 持管理費が軽減された。 活性化施設の整備により、各種イベントや特産品開発を進め実績 を重ね、営農が維持されつつ、町の少ない交流施設として都市と農 村の交流に資しており、地域全体の暮らしをサポートする役割を果 たし、地域が活性化している。 交流施設基盤整備の整備により、多目的広場と駐車場を整備して 農業祭等各種イベントを実施し、町の交流施設として都市と農村の 交流に資しており、地域が活性化している。 事業実施により、生産基盤と施設が一体的に整備されたことか 第三者の意見 ら、地元農産物による特産品の開発や農業祭等イベントが開催され るなど、地域農業の維持と地域の暮らしの向上に貢献している。

# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

都道府県名	栃木県	関係市町村名	ままかし 真岡市(旧真岡市、旧二宮町)
事 業 名	農地防災事業	地区名	大谷川地区
事業主体名	栃木県	事業完了年度	平成15年度

## [事業内容]

事業目的: 本地区は県南東部鬼怒川左岸に位置し、昭和40年代前半までは農村地帯が広がっ

ていたが、工業団地の造成等を境に宅地化が進んだことにより流出量が増大し、し ばしば湛水被害を起こす状況となっていた排水路を整備し、農地・農業用施設の保

全と農業経営の安定を図ることを目的として事業を実施した。

受益戸数: 281戸 受益面積: 135ha、

主要工事: 排水路 7.5km 総事業費: 2,016百万円 工 期: 平成6年度 ~ 平成15年度

## [項 目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区は、受益地のうち水田がほとんどを占める稲作中心の営農体系であるが、受益地 内の土地利用の状況等について大きな変化はない。

# イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

事業実施後、異常降雨時における湛水被害は解消され、大雨や台風等による災害は報 告されていない。災害の危険性が減少したことにより、農業経営の安定と周辺住民の不 安が軽減された。

# [事業実施前の主な降雨実績と被害額]

年 月 日	降雨量(mm/3日)	最大湛水面積(ha)	被害額(千円)
昭和57年 9月10~12日	195	134	2, 392, 885
昭和61年 8月 4~ 6日	311	214	3, 856, 532
平成 3年 9月18~20日	162	102	1, 913, 340

#### [事業実施後の主な降雨実績と被害報告]

年 月 日	降雨量(mm/3日)	最大湛水面積(ha)	被害額(千円)
平成16年 9月25~27日	177	0	0
平成18年 7月17~19日	145	0	0
平成20年 8月28~30日	151	0	0

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果
  - ・ 事業実施により、農地・農業用施設・家屋等の湛水被害が解消されて、農業生産が安 定し、生活環境も向上している。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
  - 整備後の排水施設は、勝瓜口土地改良区、大井口土地改良区により、排水路の点検整備 や草刈り等が定期的に実施され、適正な管理がなされている。
- エ 事業実施による環境の変化
  - 1 生活環境
    - ・ 地区内の道路や住宅等の浸水被害の発生が解消され、地域住民が安心・安全に生活できる環境となった。
  - 2 農業生産環境
    - 事業の実施により、大雨や台風等の異常降雨時も、ほ場や畑及び農道等の生産基盤に おける湛水被害が解消されたことから農環境は改善されている。
- オ 社会経済情勢の変化
  - 1 社会情勢の変化
    - ・ 栃木県、真岡市共に、総人口はほぼ横ばいであるが、総世帯数は2割程度増加している。
    - [県全体] (資料:1990年センサス、H20栃木県市町村要覧)

総 人 口:平成2年度1,935,168人 → 平成17年度2,010,710人 (104%)

総世帯数:平成2年度573,521世帯 → 平成17年度709,346世帯 (124%)

[真岡市](資料:1990年センサス、H20栃木県市町村要覧)

総 人 口:平成2年度79,228人 → 平成17年度79,582人 (100%) 総世帯数:平成2年度22,109世帯 → 平成17年度26,906世帯 (122%)

- 2 地域農業の動向
  - · 農家数及び農業就業人口は、県、市共に減少しているが、市の方が減少割合が小さい。
  - [県全体](資料:栃木県農林水産統計年報)

農家数:平成2年 78.417戸 → 平成17年度 56.016戸 (71%)

農業就業人口: 平成2年度 129.349人 → 平成17年度 68.581人 (53%)

[真岡市](資料:栃木県農林水産統計年報)

農家数:平成2年度 5.233戸 → 平成17年度 4.063戸 (78%)

農業就業人口:平成2年度 8,750人 → 平成17年度 5,132人 (59%)

耕地面積は、県、市共にほぼ同じ割合で減少している。

[県全体](資料:栃木県農林水産統計年報)

耕地面積:平成5年度 138,500ha → 平成19年度 129,000ha (93%)

[真岡市](資料:栃木県農林水産統計年報)

耕地面積:平成5年度 9,050ha → 平成19年度 8,240ha (91%)

· 生産農業所得は、県及び旧真岡市において減少しているが、旧二宮町は増加している。

[県全体](資料:栃木県農林水産統計年報)

生産農業所得: (県平均)平成5年度 108千円/10a → 平成18年度 82千円/10a (76%)

[旧真岡市、旧二宮町](資料:栃木県農林水産統計年報)

生産農業所得: (旧真岡市)平成5年度 138千円/10a → 平成18年度 91千円/10a (66%) (旧二宮町)平成5年度 189千円/10a → 平成18年度 206千円/10a (109%)

## カー今後の課題等

・ 本事業により湛水被害の発生が解消され、農業経営が安定し、周辺住民の不安は軽減された。しかし、農業者が減少傾向にあることから、地域の防災に対する意識の向上を図り、地元関係農家及び地域住民も参加した施設の維持管理を行うことが必要である。

# 事後評価結果

・ 事業実施後、農地・農業用施設等の災害を解消し、災害に強い安全で安心な農業農村の形成に寄与している。

	<ul><li>更に積極的な水田農業の振興に努めるとともに、地域の防災意識を向上させ、関係農家だけでなく、地域全体で施設の維持管理を行う体制づくりに努める必要がある。</li></ul>
第三者の意見	<ul> <li>事業の実施により、湛水被害が防止され、安全な地域づくりに貢献しているだけではなく、安心した農業が可能となり、地域の農業発展にも結び付いている。</li> <li>今後は、地域全体での防災意識の向上と施設の維持管理を行う体制づくりを推進することが望まれる。</li> <li>今後は、環境への負荷を減らせるよう、農業生産と環境への配慮を両立させる持続的農業を考えることが望ましい。</li> </ul>